



生活便利帳	
▶ 役場(時間外・休日の直通)	☎282-1111
▶ 教育委員会 (カルチャーセンター)	☎282-0888
▶ スポーツセンター	☎282-4111
▶ 恐竜博物館	☎282-4051
▶ 天君ダム	☎284-2057
▶ 御船町甲佐町衛生施設組合 (ゴミ焼却場)	☎282-0688
▶ 吉無田高原「緑の村」	☎285-2210
▶ 養護老人ホーム「オアシス」	☎282-0459
▶ 浄水センター	☎282-7066
▶ 御船地区衛生施設組合 (し尿処理場)	☎282-2970
▶ 社会福祉協議会	☎282-0785
▶ 上益城消防署	☎282-1955
▶ 御船警察署	☎282-1110
▶ 上益城地域振興局	☎282-2111
▶ 御船保健所	☎282-0016
▶ 御船町地域包括支援センター	☎282-2911
▶ 眺世庵	☎282-0806

お知らせ

食中毒に注意しましょう

気温が高くなると起こりやすくなるのが「食中毒」です。これから夏に向けて、遠足や運動会などで弁当を作つて、屋外で食事をする機会が多くなります。そこで弁当を作る場合、▽当日に作る▽作る前と食べる前には手洗いをする▽食品は熱を通して冷ましてから詰める▽涼しい場所で保管して早めに食べる―を心がけてください。

バーベキューの場合は、▽肉は中心部まで加熱▽生肉と焼く箸と焼けた肉を食べる箸を区別―を行うなど、食品衛生に注意してください。

▼問い合わせ

御船保健所保健予防課
☎282-0016

肝炎の検査を無料で実施中

県では、各保健所と県内約640の

医療機関で、肝炎ウイルスの無料検査を行っています。

B型肝炎、C型肝炎は、ウイルス感染で起こる肝臓の病気です。自覚症状がなく、検査を受けないと、自分が肝炎であるかどうかは分かりません。40歳以上でまだ一度も受けたことのない人は、検査を受けてください。検査は採血のみで短時間で終了します。

このほか、肝炎インターフェロン治療費や拡散アナログ製剤の医療助成も行っていきます。

▼問い合わせ

御船保健所保健予防課
☎282-0016

肝炎患者サロンを開催します

県では、肝炎患者や家族が情報交換のできる「肝炎患者サロン」を開催します。入場は無料です。

▼日時・場所

▽5月21日(土) 10時～13時
天草市保健福祉センター

▽5月26日(日) 13時～16時
県八代地域振興局

▽5月27日(金) 13時～16時
熊大医学部附属病院山崎記念館

▽6月3日(金) 13時～16時
県玉名地域振興局

▼問い合わせ

県健康危機管理課
☎333-2783

若者の仕事探しを手伝います

ジョブカフェは、若者の就職をサポートするために、県が設置した就職支援センターです。就職相談などにご利用ください。

▼対象者

▽35歳未満の人、または保護者
▽学校の進路指導担当の先生

▼内容

▽就職の相談▽職業適性診断▽求人
の情報提供▽出前相談

▼問い合わせ

ジョブカフェ・上益城ブランド

行革

5月から役場の年金手続き場所が町民保険課保険係に変わりました
窓口は役場1階正面玄関右側です

御船町は 行財政改革を推進中です

お問い合わせ 役場町民保険課保険係 ☎282-1113

人権問題の相談を無料でいきます

(上益城地域振興局内)
☎282-1013

熊本地方法務局と御船人権擁護委員協議会では、6月1日の「人権擁護委員の日」に合わせて、特設人権相談所を開設して無料相談を行います。

▼日時

6月15日(日) 10時～15時

▼場所

町コミュニティセンター「ひばり荘」

▼内容 ▽いじめ・体罰▽家庭内▽隣近所▽借地・借家▽名譽・信用▽金銭トラブル▽障害者差別▽部落差別▽相続・遺言▽外国人差別―など

人権問題の相談

▼問い合わせ

熊本地方法務局
☎364-2145

熊本ソウル線で韓国へ行く

阿蘇くまもと空港国際線振興協議会(会長・蒲島郁夫知事)では、熊本ソウル線の利用者に、経費の一部を助成しています。

▼助成内容

▽団体利用促進事業/熊本ソウル線または熊本ソウル間のチャーター便を利用する10人以上の団体に1人当たり5000円を助成します。

新卒者対象求人説明会を開催

来春の新規学校卒業者の採用を予定している事業者、求人申込から選考、受け入れなどの説明会を開催します。新規学校卒業者の採用は、公共職業安定所へ求人申し込み、説明会の受講が必要です。

▼日時

6月9日(日) 午後2時から

▼場所

崇城大学市民ホール(熊本市民会館)

▼問い合わせ

熊本公共職業安定所上益城出張所
☎282-0077

労働保険の更新は6月1日から

熊本労働局では、労働保険の年度更新に必要な書類を6月1日までに事業主へ送ります。労働保険の申請と納付は期間内をお願いします。なお、労働保険は、労働保険や雇用保険を含み、労働者を雇用している場合は、加入しなければなりません。労働

事業者で、保険の加入手続きが済んでいない場合は、労働基準監督署またはハローワーク(公共職業安定所)にご相談ください。

▼申告・納付の期間

6月1日(日)～7月11日(日)

▼申告・納付の場所

▽熊本労働局▽労働基準監督署
▽日本銀行蔵入代理店の金融機関または郵便局

▼問い合わせ

熊本労働局総務部労働保険徴収室
☎211-1702

福島県から避難した人は連絡を

福島県では、東日本大震災による地震や福島原発事故などで、被災されて避難している人に、現在の所在地連絡を呼びかけています。

避難している人は、避難前に住んでいた市町村へ、現在の所在地や連絡先などをお知らせください。なお、福島県双葉郡に住んでいた人は、「福島県双葉郡支援センター」へご連絡ください。連絡のあった人には、住んでいた町村から、▽り災証明の発行▽国民健康保険の発行▽義援金の支給申請―などの手続きについて連絡があります。

▼連絡先

双葉郡支援センター
☎0120-0061865

※受付窓口はフリーダイヤルで月曜から日曜までの8時から22時

家族で challenge! 地球を change!!
省エネのススメ

パソコン 編
「使う時だけON」

省エネ行動と省エネ効果

- 使わない時は電源を切る**
- デスクトップ型の場合
年間で電気31.57 kWh 約 690円の節約
 - ノート型の場合
年間で電気5.48 kWh 約 120円の節約
※1日1時間利用時間を短縮した場合
- 電源オプションの見直しを**
- デスクトップ型の場合
年間で電気12.57 kWh 約 280円の節約
 - ノート型の場合
年間で電気1.50 kWh 約 30円の節約
※電源オプションを「モニタの電源を OFF」から「システムスタンバイ」にした場合 (3.25時間/週 52週)
- (参考資料/省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典」)